

興味のある方はぜひご参加を！
**遊休不動産利活用等支援制度説明会
を開催します**



ターゲット 11.3 TEL：924－2328

2026 年 9 月 17 日

郡山市都市構想部

都市政策課

課長 大嶋 直人

SDGs ターゲット 11.3 「全ての国々参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理能力を強化する」

遊休不動産の利活用促進によるまちなかの魅力向上と、市全域における空家等対策の推進を図るため、都市政策課・住宅政策課が合同で、新たな支援制度等に関する説明会を開催します。

- 1 日 時 10 月 7 日(水) 14：00～15：30
- 2 会 場 市役所特別会議室（本庁舎 2 階）
- 3 内 容 (1) まちなかりノベーション支援事業のご紹介
(2) まちなかりノベーション実施事例のご紹介
(3) 空家等対策支援制度のご紹介
- 4 出 席 者 不動産関係事業者、建築関係事業者、遊休不動産所有者等
- 5 定 員 100 名
- 6 申込方法 (1) 郡山市オンライン申請サービス
(<https://lgpos.task-asp.net/cu/072036/ea/resident/s/procedures/apply/5da99e04-90e1-43df-8086-9036e794e410/start>)
(2) 電子メール (tosiseisaku@city.koriyama.lg.jp)
(3) ファックス (024-938-2720)
(4) 郵送（送付先：〒963-8601（住所不要） 郡山市都市政策課宛）
※10 月 6 日（火）必着



参加無料

定員100名

郡山市

遊休不動産利活用等 支援制度説明会



遊休不動産の利活用促進によるまちなかの魅力向上と、市全域における空家等対策の推進を図るため、都市政策課・住宅政策課が合同で、新たな支援制度等に関する説明会を開催します。

日時

令和8年10月7日(水) 14:00～15:30

会場

特別会議室 郡山市役所本庁舎 2階

申込

オンライン・メール・FAX・郵送

▶ 申込みは
こちら



〔プログラム〕

第1部

- まちなかりノベーション支援事業のご紹介（都市政策課）
- まちなかりノベーション実施事例のご紹介

「堂前町テナントビルのリノベーション事業」

講師：合同会社ARCHINEST様、株式会社あたらしいくらし様

第2部

- 空家等対策支援制度のご紹介（住宅政策課）

主催：郡山市都市政策課・住宅政策課

お問い合わせ

郡山市都市政策課

〒963-8601

福島県郡山市朝日一丁目23番7号

TEL：024-924-2321

Mail：tosiseisaku@city.koriyama.lg.jp

遊休不動産利活用等支援制度説明会 参加申込書

会社（団体）名	
フリガナ 氏 名	
住 所	
電話番号	
メールアドレス	
〔送付先〕 郡山市都市政策課 〒963-8601 福島県郡山市朝日一丁目2 3 番7 号 TEL 024-924-2321 FAX 024-938-2720 E-mail : tosiseisaku@city.koriyama.lg.jp	